

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【公開番号】特開2018-198896(P2018-198896A)

【公開日】平成30年12月20日(2018.12.20)

【年通号数】公開・登録公報2018-049

【出願番号】特願2017-106101(P2017-106101)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月20日(2019.6.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

可変表示に関連する特定表示を表示可能な特定表示手段と、

発光手段と、を備え、

特定表示は、前記有利状態に制御される期待度に応じて複数段階のうちのいずれかの段階により表示され、

前記発光手段は、特定演出に関連して発光するときと、特定表示に関連して発光するときとがあり、

特定演出の実行中において、特定表示の段階が所定段階以上である場合には該特定表示に関連させて前記発光手段の発光制御を行い、特定表示の段階が該所定段階未満である場合には該特定演出に関連させて前記発光手段の発光制御を行い、

前記特定表示手段は、特定表示として保留表示を表示可能である

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

可変表示に関連する特定表示を表示可能な特定表示手段と、

発光手段と、を備え、

特定表示は、前記有利状態に制御される期待度が異なる複数の表示態様のうちのいずれかの表示態様により表示され、

前記発光手段は、特定演出に関連して発光するときと、特定表示に関連して発光するときとがあり、

特定演出の実行中において、特定表示の表示態様による期待度が所定期待度以上である場合には該特定表示に関連させて前記発光手段の発光制御を行い、特定表示の表示態様による期待度が該所定期待度未満である場合には該特定演出に関連させて前記発光手段の発光制御を行い、

前記特定表示手段は、特定表示として保留表示を表示可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(1) 本発明による遊技機は、可変表示（例えば、特別図柄や演出図柄の変動表示）を行い、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり状態）に制御可能な遊技機であって、可変表示に関する特定表示（例えば、保留表示やアクティブ表示）を表示可能な特定表示手段と、発光手段（例えば、ランプ200やランプ200のうちの特別ランプ（発光部材200d））と、を備え、特定表示は、有利状態に制御される期待度に応じて複数段階（例えば、通常保留<青色保留<赤色保留という段階）のうちのいずれかの段階により表示され、発光手段は、特定演出（例えば、BGM演出など）に関連して発光するときと、特定表示に関する発光するときとがあり、特定演出の実行中ににおいて、特定表示の段階が所定段階以上である場合（例えば、通常保留<青色保留<赤色保留という段階のうち、赤色保留という段階である場合）には該特定表示に関する発光手段の発光制御を行い、特定表示の段階が該所定段階未満である場合には該特定演出に関する発光手段の発光制御を行<sup>い</sup>（例えば、図43の第1制御順序に示されるように、保留予告演出が実行された場合でも、赤色保留未満である場合（例えば青色保留や特殊保留である場合）には、BGM演出が優先される）、特定表示手段は、特定表示として保留表示を表示可能であることを特徴とする。

そのような構成によれば、特定表示の段階が所定段階未満である場合には特定演出に関する発光手段の発光制御が行われるため、すなわち中断されないため、遊技興趣の低下を防止することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

(2) 本発明による遊技機は、可変表示（例えば、特別図柄や演出図柄の変動表示）を行い、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり状態）に制御可能な遊技機であって、可変表示に関する特定表示（例えば、保留表示やアクティブ表示）を表示可能な特定表示手段と、発光手段（例えば、ランプ200やランプ200のうちの特別ランプ（発光部材200d））と、を備え、特定表示は、有利状態に制御される期待度が異なる複数の表示態様（例えば、図58（1）に示す、通常保留<青色保留<キャラクタB保留<キャラクタA保留<赤色保留の表示態様）のうちのいずれかの表示態様により表示され、発光手段は、特定演出に関する発光するときと、特定表示に関する発光するときとがあり、特定演出の実行中ににおいて、特定表示の表示態様による期待度が所定期待度以上である場合には該特定表示に関する発光手段の発光制御を行い、特定表示の表示態様による期待度が該所定期待度未満である場合には該特定演出に関する発光手段の発光制御を行<sup>い</sup>（例えば、図58（2）の第1制御順序に示されるように、保留予告演出が実行された場合でも、保留表示の表示態様による期待度がキャラクタAのときの期待度未満である場合（例えば、キャラクタB保留や青色保留の場合）には、BGM演出が優先される）、特定表示手段は、特定表示として保留表示を表示可能であることを特徴とする。

そのような構成によれば、特定表示の表示態様による期待度が所定期待度未満である場合には特定演出に関する発光手段の発光制御が行われるため、すなわち中断されないため、遊技興趣の低下を防止することができる。